

令和9年度採用
会津美里町職員(社会人経験者大学卒程度：一般事務)
採用候補者試験受験案内

会 津 美 里 町

1. 試験職種・採用予定人員・受験資格

| 試験職種 | 採用予定人員 | 受験資格 |
|------|--------|---|
| 一般事務 | 1名程度 | 昭和61年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者で、直近7年中(令和元年5月1日から令和8年4月30日まで)の期間において、民間企業等における職務経験を通算5年以上(令和8年4月末日現在)有する者。(学歴は問いません。) |

- ※1 大学卒程度：試験問題の難易度を示しているもので、上表の受験資格を満たしている方は、学歴に関係なく受験することができます。
- ※2 今年度(令和8年度)既に本町の職員採用候補者試験を受験(申込み含む)した方は受験できません。

ただし、地方公務員法第16条に規定する欠格条項(次の各号のいずれか)に該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、同法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

受験資格における職務経験について

民間企業等における職務経験には、会社員、公務員、団体職員、自営業者等として、週30時間以上の勤務を1年以上継続して就業していた期間が該当します(ボランティア活動等の期間は除く。)。なお、職務経験が複数の場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事していた場合は、いずれか一つの職歴に限ります。また、連続して1か月を超えて職務に従事していない期間(産前産後休暇及び育児休業を取得していた期間は除く。)は、職務経験から除きます。

受験資格における職務経験期間計算方法は下記のとおりです。

- (1) 原則、月の初日から末日まで勤務した場合を、1か月とします。
- (2) 月の途中から勤務した場合は、翌月の同一1日前までを1か月として、残りの日数が〇〇日間となります。
(例：1月15日から10月28日 ⇒ 9か月14日間)
- (3) 月の途中まで勤務した場合は、勤務最終月の初日から勤務した日までが〇〇日間となります。
(例：4月1日から10月15日 ⇒ 6か月15日間)
- (4) 職務経験が複数の場合は合算することができます。なお、同一期間内に複数の業務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経験に限ります。職務経験期間の合計は、12か月を1年、30日間を1か月として計算します。各期間を合計した後、30日未満の期間については切り捨ててください。
(例：1年3か月13日間＋4年10か月25日 (⇒5年13か月38日) ⇒6年2か月)

2. 試験の方法

社会人経験者大学卒程度(一般事務)の試験は、次により行います。

- (1) 第1次試験
 - ① SPI 試験
能力適性検査(職務に共通して求められる基礎的な能力を測定)及び性格適性検査(職務行動に関連する性格的な特徴を測定)を行います。
 - ② 論文試験
課題に対する知識や見解等の表現力について、記述試験を行います。
- (2) 第2次試験(第1次試験合格者に対し、次により実施します。)
 - ① 個別面接試験
人物的な側面、仕事に対する意欲・適性、コミュニケーション能力等について、試験官(3名)による個別面接試験を行います。

3. 資格調査

第2次試験合格者について、受験資格の有無及び申込記載事項の真否について調査します。

4. 試験の期日、場所及び発表

| 区分 | 期日 | 時間 | 試験会場 | 合格発表 | 発表の方法 |
|-------|----------------------|---|---|-------------------|---|
| 第1次試験 | 令和8年 6月21日 (日) | 受付 8:00~8:30 SPI 試験(能力 適性検査) 9:00~10:10 SPI 試験(性格 適性検査) 10:20~11:20 論文試験 11:30~12:30 | 福島県大沼郡会 津美里町字新布 才地1番地 『じげんプラザ』 | 令和8年 7月上中 旬 | <ul style="list-style-type: none"> ・会津美里町役場本庁舎(じげんプラザと同一の住所となります。以下同じ。)掲示場に合格者の受験番号を掲示 ・会津美里町役場ホームページに合格者の受験番号を掲載 |
| 第2次試験 | 令和8年7月下旬 | | | 令和8年 上中旬 | <ul style="list-style-type: none"> ・受験者へ合否を通知 |

※ 上記試験時間及び日程は予定となりますので、前後する場合があります。あらかじめご了承ください。

5. 合格者の採用

- (1) 第2次試験合格者は採用候補者名簿に登載されますが、採用を辞退する者等の数を考慮して決定するため、実際の採用人員より多くなります。したがって、成績順位が下位の場合は、採用されない場合があります。なお、この採用候補者名簿の有効期限は、原則として1年間です。
- (2) 初任給は、本町の給料表により、経験年数等を考慮して決定されます。また、その他扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当などが、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

以下は、初任給等の参考です。(R8.4.1現在)

| 年齢及び経験年数 | 給料月額 |
|--|----------|
| 22歳で大学を卒業し、民間企業の正社員として実務経験が9年あり、採用時の年齢が31歳の場合 | 259,750円 |
| 22歳で大学を卒業し、民間企業の正社員として実務経験が13年あり、採用時の年齢が35歳の場合 | 263,500円 |

6. 受験手続及び受付期間

受験申込は、原則、(1)本町ホームページからの申込による受け付けとなります。

(1) 本町ホームページからの申込方法

下記 URL にアクセスするか二次元コードを読み取り、本町ホームページの「令和8年度採用会津美里町職員採用候補者試験受験申込フォーム」に必要な事項を漏れなく入力するとともに、入力内容に誤りがないことを確認し、送信してください。申込が正常に完了した場合は、会津美里町役場総務課より申込の確認メールを入力されたメールアドレスに送信します(※受験申込確認メールが届かない場合は、9. 問い合わせ先に必ずご連絡願います。)。試験当日に確認メールの画面を確認しますので、必ず持参してください。

令和9年度採用会津美里町職員採用候補者試験受験申込フォーム URL

<https://74d12917.form.kintoneapp.com/public/ec049263916830ac5348ff81cd1a10ce65c4512185b88776baf4779f0c49e919>

➤ 令和9年度採用会津美里町職員採用候補者試験受験申込フォーム 二次元コード



(2) 受付期間

申込書の受付期間は、令和8年5月1日(金)から令和8年6月1日(月)までとなります。

7. 試験結果の開示

この試験の結果については、会津美里町職員の採用試験に関する要綱第9条第2項の規定により、口頭で請求することができます。なお、電話、はがき又は代理人等による請求は、開示できません。受験者本人であることを明らかにする書類(マイナンバーカード、運転免許証、学生証等)を持参のうえ、受験者本人が直接おいでください。

| 試験 | 開示請求できる者 | 開示内容 | 開示期間 | 開示場所 |
|-------|-----------|-------|--------------|---------------------|
| 第1次試験 | 第1次試験不合格者 | 得点・順位 | 合格者発表日から1箇月間 | 会津美里町役場 総務課(本庁舎) |
| 第2次試験 | 第2次試験受験者 | | | |

8. その他

- (1) 受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。
- (2) 受付時間は遵守してください。

- (3) この試験に関し不明な点は、会津美里町役場総務課にお問い合わせください。郵便で問い合わせる場合は、110 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封してください。

9. 問い合わせ先

会津美里町役場 総務課総務係

〒969-6292 福島県大沼郡会津美里町字新布才地 1 番地

電話 0242(55)1122